

チェックリスト

銀座にふさわしい案件となるよう、景観に関係してくるさまざまな点について協議を行っています。特に共通して伺っている点を、チェックリストとしてまとめました。それぞれの考え方については、『銀座デザインルール』の1～5章を参照ください。

1) ファサードについて

- 使われている素材・色は、銀座のにぎわいと風格ある街並みに合ったものですか。
- 近隣の建物との調和がとれた通り空間をつくり出していますか。
- 通りに対して、閉鎖感や圧迫感を感じさせるデザインになってはいませんか。
- 低層部のデザインは、通りのにぎわいに寄与するものですか。
- 設備や避難階段、駐車場入口等が、暗い印象を与えていませんか。
- 屋上の設備が、通りから見えないような配慮がされていますか。
- 屋上工作物も含めた外観イメージが考慮されていますか。
- 特に交差点など視認性の高い場所に位置する場合、両方の通りやエリアの雰囲気配慮したデザインになっていますか。
- 建物の内側で外部から見えるものについても、ファサードとして配慮されていますか。
- 建物完成後、入居するテナントや広告などによって、デザインが変わる可能性がありますか。

2) 平面計画について

- 通りに対して閉鎖的になっていませんか。出入口の数・大きさは十分ですか。
- 1階は人が自由に出入りできる空間になっていますか。
- 路地に面する場合、路地を生かした計画になっていますか。
- 通りに面して、車路・ゴミ捨場・通用口ばかりが並ぶ計画になっていませんか。
- 近隣に迷惑のかかるような設備配置になっていませんか。

3) 広告・看板について

- 各種工作物や広告の、数・大きさ・位置は適切なものですか。
- 周囲から突出した内容のデザインになっていませんか。
- 法令上は広告扱いとならない、建物の内側に現れるものへも、配慮がされていますか。

4) ビルの管理について

- 荷捌き駐車場がない場合、荷捌きはどこで行う予定ですか。
- 駐輪場・バイク置場は設けられていますか。設けられていない場合、違法駐輪等がされないよう、なにか対策は考えていらっしゃいますか。
- テナントによって、窓の内側が広告で埋められる、路上に置き看板が出されるといったことがおこらないよう、何か対策を検討されていますか。
- 風営法にかかるようなテナント・入居者が入る可能性はありませんか。そのほか、近隣とトラブルを起こす可能性のあるテナント・入居者が入る可能性もありますか。

5) その他

- 近隣への挨拶の状況はいかがですか。